



しき商工だより

志木市商工会 平成 26 年 9 月現在 会員数 1,148 商業部会員数 414 工業部会員数 127 建設業部会員部 255 サービス業部会員数 343 その他会員 9

- 志木市民まつり案内
- 部会だより
- 空き店舗対策委員会報告
- 青年部・女性部活動報告
- 主な内容
- まちづくり観光事業委員会報告
- ジモト物産フェア報告
- 新規加入会員紹介
- 労働保険について
- 経営革新計画承認事業所
- 福利厚生事業

志木市民まつり

東日本大震災復興支援
11月9日(日)

カバだるま!
大集合!!

みんな
まっしるよ。



今年もご当地キャラクターが大集合します。新たな顔ぶれにもご期待ください。
もちろん、グルメやフリマも楽しんでくださいね。

部会だより

商業部会

商業部会では販売促進対策事業として今年度も3部会（商業部会・商店会連合会・志木市商業サービス連合会）合同のサービスマーケットを使ったセールスを企画し、4月の第一週に行われる「春の親水公園まつり」で大々的に抽選会を開催して参ります。

また、11月9日の市民まつりでは恒例のチャリティイベント大会を開催し、今年もたくさんのお賞品を用意し、多くの来場者をお待ちしております。

また、毎年2月に予定されている先進地視察研修会では、今年度は当部会が幹事となり、サービス部会と合同で実施して参ります。お役に立つ情報がありましたら、是非ご意見をお寄せ下さい。

工業部会

工業部会では、今年度の視察研修会を来る10月18日（土）、山梨県のリニア見学センターにて開催いたします。合わせて、信玄餅で有名な桔梗屋の工場見学も行います。詳細は本会報に同封した案内にてご確認下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

また、講演会を12月3日（水）に開催いたします。講師に、ホンダのテストライダー兼エンジニア

の横川氏をお迎えし、ご講演いただきます。後日ご案内をいたしますので、ぜひご参加下さい。

建設業部会

今年の猛暑の中、現場に関わってきた会員の皆様お元気でしょうか、ご自愛下さい。

さて、広島県を始め多くの地域で未曾有の豪雨による災害が起こり、千年を経た寺が土砂で埋まってしまう、さらには復旧の遅れ、他方職人の不安定が社会的に話題となる等、建設を取り巻く難問が流出しております。一朝一夕に解決出来る問題ではありません。しかしながら社会生活を営む上で必要不可欠な住宅そして道路を含む社会資本整備の担い手としての役割を認識する事が大切と考えます。

郷土志木の発展の為、心身とも健康に留意し頑張りましょう。志木市民まつりが11月9日開催されます。建設業部会もコーナーを設け、来場者に喜んで頂ける様企画しております。ご協力お願いいたします。



サービス業部会

去る9月9日、第1回勉強会「考えることが楽しくなる思考力の鍛え方」をテーマに37名の出席のもと開催しました。会員企業の皆様にも役立てる内容で今年度もイブニングセミナー、第2回勉強会を計画しますので皆様のご参加お待ちしております。

今後の予定

・実施期日（「商工会一斉美化清掃活動の日」）
平成26年10月15日（水）10時より
・実施方法
志木市商工会会員、朝霞地区販売防犯連絡協議会会員と協力して、一斉美化清掃活動と防犯啓蒙活動を行います。

※カッピーポロシャツ（ライトグリーン）着用願います。
参加頂ける会員様でお持ちでない方は商工会にご連絡下さい。無料配布致します。

今年度の行政との懇談会は、香川武文市長をはじめ関係部署の職員等と意見交換を中心に下記のとおり開催致します。

日時 平成26年10月23日（木）
午後6時～7時30分
場所 志木市民会館 パルシティ会議室101

※終了後、情報交換会として、懇親会を午後8時から開催予定です。負担金1人3,000円（懇親会費として当日ご負担頂きます。）



商工会一斉美化活動

行政との懇談会

ゆるキャラグランプリ 2014



市役所にて出陣式!

カッピー&志木あらちゃん
「ゆるキャラグランプリ 2014」にエントリー!
志木市を盛り上げるために、
どうか皆様のお力を貸してください!
投票方法は同封してあります別紙をご覧ください。

空き店舗対策委員会

去る7月19日(土)20日(日)敷島神社祭礼、8月24日(日)第27回いろは市が実施されました。かつぱふれあい館隣にテントを設営、かき氷、飲料、アイスの販売、ダーツゲームで出店しましたが7月は両日とも激しい雨に見舞われご来場の方はズブ濡れとなり今年の夏を象徴するような天候でした。

6月10日(火)から6月26日(木)までは志木市の委託で市内農業生産者の農作物を販売する「アグリシップしき」を行いました。新鮮な地元野菜の販売とあって毎日、完売の盛況ぶりでした。また7月26日(土)、8月23日(土)には志木市役所駐車場にて行われた「アグリシップしき」のイベントにかつぱふれあい館が出店し多数の来客がありました。志木市では毎月第4土曜日に開催する予定となっていますので今後とも出店などで連携を図っていきます。

東武東上線開通100周年記念事業、リアル宝探しゲームが7月20日(日)から8月31日(日)まで実施されました。東武東上線沿線4か所(池袋・志木・川越・森林公園)に宝箱を設置、参加者は謎解きをしながら宝箱を探すゲームにかつぱふれあい館が選ばれ市内外からの親子連れが訪れ賑わいをみせました。

今夏7月、8月かつぱふれあい館は無休にて営業を行ってイベントを盛り上げるとともに志木の観光の拠点、物産館としての役割を果たしました。

巡回型専門家等派遣事業
契約職員 三浦真一

契約職員が巡回します

消費税率の二段階にわたる引き上げや制度変更の円滑な実施に向けて、相談窓口の設置や巡回型専門家等派遣の実施、パンフレット等による周知や小規模事業者に対し消費税転嫁対策における相談対応を行うことにより、円滑かつ適切な消費税転嫁できる環境を整備することを目的とする事業。

(1) 窓口相談の設置

消費税価格転嫁が困難な事業者等の価格転嫁や国等の支援対策に係る各種相談に応じるため、全国商工会連合会からの委託事業として埼玉県商工会連合会と商工会が連携し経営相談を行う。

窓口相談では、事業者からの相談に対応すると共に、積極的に事業者を巡回して、広報パンフレット等を活用した普及啓発も実施する。

(2) 巡回型専門家派遣の実施

消費税率引き上げに対応して、事業者への支援をさらに強化するため、相談窓口と併せて、専門家が消費税の価格転嫁が困難な事業者等を訪問して経営指導(巡回相談)を行う。

(3) 実施期間

事業期間 平成26年4月から平成27年3月
事業委託期間 平成26年9月から平成27年1月

地域力活用市場獲得支援事業に係る
小規模事業者調査事業
契約職員 塚本地方、藤澤哲三

(1) 小規模事業者等データベースの整備

各都道府県に設置されている基幹システム及び独自システムで管理されている「地域商工業者等のデータベース」(非会員を含む)を整備すること。

(2) 小規模企業施策等の周知

本調査の機会をとらえて、小規模企業基本や小規模企業施策等の情報提供を行い、事業者の施策活用を推進するとともに、商工会の認知度の向上を図る。

(3) 会員増強運動の推進

本事業の調査結果(非会員名簿等)を活用して、その後の会員勧奨の推進を図る。

(4) 実施期間

事業期間 平成26年4月から平成27年3月
事業委託期間 平成26年9月から平成26年12月

イベント内容 **体験ブース**

地震体験車
大地震の震度を体験しよう！
きつと防災の意識が変わるはず！！

AEDの講習
緊急時は初期の対応が大切！

消火器体験
いざという時、消火器使えなすか？

会場で謎を解け！！
会場を駆け回り、ヒントを見つけて
クロスワードを完成できるかな？

**消防車・白バイに
乗って記念撮影**

子どもで学ぼう
参加費
無料
飲食ブースは
有料です

みんなで作ってのよう！！
記念グッズの作成を一緒に...

みんなで作る未来の志木
～**防火防災はじめての一步**～
どなたでも参加できます。

開催日時
2014年9月28日(日)
13:00～16:00
(受付開始12:45～)

開催場所
志木市役所 駐車場
住所：志木市中央通り1丁目1番1号

イベント内容 **展示ブース**

**いざという時に役立つ
安心安全手帳**
知っているか？
災害時に必要なもの

会場に配られる手帳に情報を書き込んでいくと...
オリジナルの防災手帳の完成です。

**みんなで走る
安心安全マップ**
巨大な地図に町の危険なところを
書き込み、情報の共有をしよう！

防火防災クイズ
クイズで高得点を出すと...
抽選で景品をプレゼント！

【主催】 志木市商工会青年部
<http://www.shiki-imulse.com/>
【お問合せ】 志木市商工会事務局 048-471-0049
【協力】 志木市、志木市教育委員会、志木市消防署、朝霞警察署、社会福祉法人ルストホフ志木、志木市商工会女性部、すまいるエフエム株式会社、立憲大学学生サークルC1-Ara (蔵不同)

青年部の活動

昨年まで夏に開催していましたが「どろんこ事業」に変わる新たな対外事業として「みんなでつくる未来の志木～防火防災はじめての一步～」を9月28日(日)午後1時～4時、市役所駐車場において開催いたします。地震体験、消火器訓練、安心安全マップ製作など、いざという時に必要な知識や情報を楽しく学べるようになっています。

また、消防車や白バイとの撮影会なども出来ます。詳しくは、市内に貼られているこのポスターでご確認下さい。よろしくお祈りします。

野球大会

本年度県青連第一ブロック野球大会を7月6日、13日の日曜日に志木市が主管となり、試合と運営に部員一丸となってあたりました。試合当日は今年の猛暑とは打って変わって、夏には珍しく、過ごし易い天候で各青年部員も全力を出せたようでした。試合は新座市、朝霞市を破り、決勝で昨年の優勝チーム伊奈町商工会青年部と戦い、惜しくも敗れ、準優勝となりました。大会運営にあたり関係各位のご協力に感謝申し上げます。



主張大会

去る、6月22日(日)川口市SKIPシティにおいて県青連第一ブロック部員大会・主張大会が開催されました。本年度当青年部からは高野建設株の高野円裕君が選手として出場いたしました。「青年部活動に参加して」と題し主張を繰り広げ、「全力をつくせた」と自身が語るように本番が一番の出来だったとのこと。ご声援ありがとうございました。

女性部の活動



恒例となりました「ビアガーデン」は今年で第5回目となりました。今回も雷雨に見舞われましたが、多くの市民の皆様にご来場頂き大盛況に終ることが出来ました。本会役員をはじめ青年部の皆様いつもご協力頂きありがとうございます。



7月5日の田子山富士の山開きに出店に参加させて頂き、クラブ活動としてクイズラリーを体験しました。クイズは難問で、かつぱ像めぐりは困難もありましたが、志木市内を改めて巡回して新しい発見とかわいいかつぱ達に会えて感動しました。



「花いっぱい運動」では観光資源開発部会の皆様のご協力のもと市役所入口に皇帝ダリアの植栽をしました。秋の開花が楽しみです。

まちづくり観光事業委員会 観光資源開発部会

かっぱ像を巡るクイズラリー



観光資源開発部会では7月5日(土)より8月23日(土)の期間カッパ像を巡るクイズラリーを実施しました。

市内12ヶ所にある看板が設置してあるカッパ像を巡り、カッパにまつわる難問?のクイズに答えて文章を完成させ、完走賞をゲットできるとともに8月24日(日)の抽選会で豪華賞品が40名の方に当たりました。

7月5日(土)の開始は田子山富士の山開きに併せクイズラリー出発式を執り行い、初日から完走する方がいるなど老若男女に参加いただき賑わいをみせました。

期間中、クイズラリー参加者は223名、完走者は186名と市内の方のみならず市外、県外からもご参加いただきありがとうございました。

また、十文字学園女子大学の川瀬ゼミが企画、広告媒体の作成、運営協力など連携協定で新しい事業の推進も出来ました。

観光資源開発部会では晩秋に開花する皇帝ダリアの植栽と整備を行い志木の名物として活動しておりますので、10月中旬頃(予定)には皆様にお楽しみいただけたと思います。

*クイズの回答は【かっぴーのとくぎはさんばおどりらしい】でした。



南西部地域“ジモト物産フェア”開催される!

去る8月30日(土)東武東上線柳瀬川駅前「ぺあもーる商店街」において、～我が街の名産品を再確認してみませんか～と題し、県南西部地域の6市1町商工会(志木市、朝霞市、新座市、和光市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)が主催で、“ジモト物産フェア”が開催されました。

この事業は、県南西部地域振興センターの協力により、各市町村の“ジモトの名産品”をPRし、にぎわい創出を図るとともに、各店舗の売上アップを目的に開催されました。

当日は雨に降られることもなく、くもりの天候で時折薄日のさすまざるの天気となり、ご当地キャラクターをお目当てに訪れる子供づれの家族も多く来場し、早々に完売して追加の品物を取りに行く店舗もあり、当初の売上目標を大幅に上回る店舗が続出しました。来年度も是非開催してほしいとの出店者の声も寄せられ、夏のイベントは盛況のうちに終了しました。



11月は「労働保険適用推進強化期間」です！

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の向上・増進を図るための、政府が管掌する強制保険制度です。

労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立（加入）手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

事業主が成立（加入）手続きを行わない間に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収する他、労災保険給付額の100%又は40%を徴収することとなります。

【労災保険】とは

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

【雇用保険】とは

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

また、失業の予防、雇用構造の改善を図るための事業も行っています。

* 志木市商工会では厚生労働大臣の認可を受けた労働保険事務組合にて労働保険事務委託を行っておりますのでお問合せ、ご相談下さい。

平成26年10月1日から埼玉県最低賃金が時間額802円に改定されます

埼玉県最低賃金は、埼玉県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者（常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等の属性、性、国籍及び年齢の区別なく）適用されます。

※埼玉県特定（産業別）最低賃金が適用される事業場で働く労働者には、金額の高い「埼玉県特定（産業別）最低賃金」以上の賃金を支払う必要があります。（平成26年12月の発効に向けた改定作業中）

「一日公庫(融資相談会)」のご案内

日本政策金融公庫浦和支店では、下記の日程で融資相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご相談をお待ちしています。

日時 平成26年11月19日（水）
10時から16時

会場 志木市商工会
住所志木市本町1-6-30
TEL048-471-0049（担当 藪下）

ビジネスマッチング事業

朝霞市商工会・志木市商工会・新座市商工会
和光市商工会の連携による「工業広域商談会」
の開催について……………

広域連携事業として毎年開催しております「工業広域商談会」を下記日程にて開催いたします。4市商工会に加入している発注企業と受注企業を対象にマッチングを図り、販路拡大につなげていただきたいと考えております。今回は先日ご案内した10月の狭山商工会議所等が開催する商談会に協力していることから11月の開催となっております。また発注情報等が入りましたら、ご案内させていただきます。ご参加をよろしくお願いいたします。

開催日 平成26年11月26日（水）12時30分～
場所 朝霞市産業文化センター

※詳しくは、商工会事務局まで、お問い合わせ下さい。



平成27年度、個人住民税について給与支払者（事業所）への特別徴収義務者の指定を徹底します。

所得税の源泉徴収を行っている事業所の皆様には、毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員等に代わって市町村に納めることが法律で義務付けられております。これを特別徴収といいます。

埼玉県と県内全市町村は平成27年度、特別徴収未実施の事業所に対し特別徴収義務者として全県一斉で指定します。

平成27年6月支払給与分からは原則として全ての事業所に特別徴収していただきますので、該当する会員の皆様にはご準備をお願いします。

《事業主の負担少》

- ① 所得税のように税額の計算や年末調整をする手間がいりません。
- ② 従業員が常時10名未満の場合は、市町村の承認を受け年12回の納期を年2回とすることができます。

《従業員のメリット》

- ① 金融機関へ納税に出向く手間が省けます。
- ② 従業員が納税通知書で納付する場合の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので1回あたりの負担が少なくて済みます。

この取組に対する問い合わせ
埼玉県朝霞県税事務所 048-463-2993
または各市課税課へ

平成26年度経営革新計画の承認を取得した、柏町でプーアル茶専門店を営んでいる有限会社勝樺工芸 森山社長・安ご夫妻にお話しを伺いました。

有限会社 かつ かば 勝樺工芸

★経営革新計画の承認申請を取るきっかけは～

今年、プーアル茶葉として日本で初めてモンドセレクションを受賞しました。味わいはもちろんのこと、高血圧・肥満・便秘対策で評判が良く、リピーターが多いのが特徴なのですが、大企業と同じ販売方法では広告費で勝てず、悩んでおりました。そこで、ネットで調べて県の産業支援課へ相談に行ったのが経営革新計画のきっかけです。

「中小企業ができる販売戦略を女性目線で一緒に考えましょう！」とご提案いただき、県・商工会・コンサルタント全員が女性のサポートチームを作っていただき、計画策定をご支援いただきました。

★今後の事業展開は～

ただ健康効果を訴えるだけでなく、産地茶園の顔・文化・生活が見える親しみやすいブランディングを目指します。また、イベント参加やSNSを活用したインターネット販売など販売方法を多元化させていく予定です。

★経営革新承認を目指そうとしている企業に～

計画承認はゴールではなく、スタート。
自分を曲げず、理想に近い将来像を描くことが、大切かもしれないです。



「経営革新計画」はあなたの未来戦略を達成するための「道しるべ」!

- ◆「経営革新計画」は、経営の向上を目指して「新たな取り組み」を行うための事業計画書です。
- ◆自社の現状を分析し、目標達成に向けて「いつ」「誰が」「何を」すべきかを明確にします。
- ◆計画の作成過程などで、客観的な立場からの意見を知ることができ、計画内容の充実を図れます。

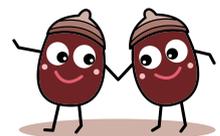
商工会では取得のための専門家派遣やアドバイスなどを、無料で行っています。
お気軽にご相談・お問い合わせ下さい。

新規加入会員一覧表

平成26年6月～平成26年9月

NO.	事業所名	業種	住所	部会
1	CANコンサルティング	コンサルティング業	東京都	サービス
2	and-seek	外壁工事業	中宗岡	建設
3	多田 勝治	生命保険業	柏町	サービス
4	韓国家庭料理 いもや	飲食業	本町	商業
5	大東建託(株) 埼玉南支店	建設業	中宗岡	建設
6	さいたま幸翔	一般建設・土木業	上宗岡	建設
7	日本生命保険相互会社 川越支社 志木営業部	金融・保険業	本町	サービス
8	(有)光山社	不動産・空調工事業	本町	サービス
9	一倫	飲食業	東京都	商業
10	ブルックス・アドバイザーズ(株)	経営コンサルタント	館	サービス
11	(有)英善精工	金属部品製造業	上宗岡	工業
12	club Bloomin'	飲食業	新座市	商業
13	西川 和男	志木市議会議員	中宗岡	サービス
14	カッパドキア	飲食業	川口市	商業
15	炭火焼き肉 牛力屋	飲食業	本町	商業

※ご入会ありがとうございます。
近所で未加入の事業所が
ございましたら、ぜひご紹介
ください。



会員メリット

志木市商工会が会員だけに提供する

福利厚生事業の案内

東京ディズニーランド & 東京ディズニーシー

特別利用券の配布方法が抽選になりました。

1,000 円の特別利用券を1ヶ月毎に、1事業所5枚以内で配布いたします。

毎月 26 日(土・日・祝日の場合はその翌日)9:00 から翌月 25 日(土・日・祝日の場合はその前日)12:00 の期間に窓口でお申し込み頂き、受付番号札を受け取って下さい。

毎月 25 日(土・日・祝日の場合はその前日)13:00 から抽選を行います。当選番号の発表はホームページと商工会窓口でお知らせします。

※当選した翌月はエントリーできません。



ユナイテッド・シネマ&シネプレックス共通映画鑑賞券のご案内

ユナイテッド・シネマ(21 劇場)とシネプレックス(12 劇場)の全国 33 劇場でご利用頂ける映画鑑賞券を販売しています。

- 一般 : 1枚 1300 円(通常料金 1800 円)
- 有効期限 : 平成 27 年 2 月末日
- 利用方法 : 映画鑑賞時に特別鑑賞券をチケット売場で日時指定券に引換えてください。(ユナイテッド・シネマ浦和、ユナイテッド・シネマ ウニクス南古谷、ユナイテッド・シネマ入間、シネプレックス新座、他)



としまえん1日フリーパス券特別価格で販売!

(通常1日フリーパス券料金 大人4,200円)

券の種類	金額(税込)
『秋』券 9月1日~11月30日の期間有効	1枚1,000円
『冬』券 12月1日~3月31日の期間有効	1枚 600円

◆申し込み(券購入)は、直接商工会窓口へお願いいたします。



志木市商工会は地域と企業の元気・安全・コミュニティを応援します。



志木市商工会



金融、税務、経理、経営、労務相談は、まず商工会へ

〒353-0004 埼玉県志木市本町1-6-30
http://shikishishokokai.net

TEL. 048-471-0049 FAX. 048-471-0057
E-mail:siki@an.wakwak.com